

函館大学単位認定の方針について

この単位認定の方針は、「函館大学学則」および「函館大学履修等に関する規則」等の規程ならびに函館大学シラバス（履修の手引き）に基づき、函館大学（以下、本学）における学修到達度の評価方法、成績評価基準および単位の認定等について記載するものです。

本学の教育課程における単位認定にあたっては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび科目ナンバリングを踏まえ、授業科目ごとに到達目標と評価方法を設定し、これに照らして実施する科目試験等によって学修到達度を評価し合格することで単位を認定します。

（単位修得）

履修する各授業科目の単位を修得するためには、当該科目の授業時数に対して5分の4以上の出席が必要です。さらに、当該科目のシラバスに明記された科目試験等に合格しなければなりません。シラバスには、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項が記載されています。試験の成績は、100点をもって満点とし、60点以上をもって合格とします。60点未満だと単位は修得できません。なお、再試験の成績（評点）の最高点は60点です。

（評価方法）

評価は、科目試験等によるものとし、その方法については各授業科目の担当者が定めます。具体的には、科目試験に加えて、レポート・授業における学修状況・学修意欲などを勘案して行います。演習・実技およびこれらに準ずる科目では、論文・レポート・授業における学修状況・学修意欲などを勘案して行います。学修意欲については各授業担当者が把握し、例えば授業に出席していても教員の指示に従わないなど受講態度に問題がある場合は出席とみなさないなどの扱いをすることがあります。

また、「履修等に関する規則」に基づき、公的資格による単位認定を行うこともあります。

評価方法および評価基準はあらかじめシラバス等で学生に明示され、これらに基づき、学修到達度によって厳格かつ適正な成績評価を実施します。

学生の学修成果の指針として、毎年度の成績によりGPAを計算し、通算GPA・前後期毎の出席率・科目毎の成績を年に2回学生及び保護者に通知し、成績評価の透明性を確保します。GPAによる成績の分布状況も公表し、学生が自身の成績順位を確認することができます。

（成績評価と評価基準）

試験の成績は、100点をもって満点とし、60点以上を合格として単位修得を認定します。成績評価は、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）の5段階で表し、Dは不可で不合格とします。成績の評価基準は、公開されている「函館大学コモンルーブリック」並びに「教科群ルーブリック（法学分野、経済学分野、会計学分野、マーケティング分野、経営学分野）」等を基本とした上で、科目毎に学修到達度を評価します。

以上